

「教職員の服務規律確保」に関する年間計画（平成29年度）

【平成29年度の方針】

- 不祥事防止委員会は原則として月1回開催する。
  - ・研修等については、年間計画にそって行い、不祥事防止委員会では、毎月の進捗管理等を行う。
  - ・研修の効果等について分析し、必要に応じて年間計画を修正する。
  - ・各担当等が研修等を計画するにあたり、指導・助言を行う。
- 下表の【平成29年度研修等計画】以外に、次の2つを適宜実施する。
  - ・県教育委員会の記者発表資料、新聞記事等を活用した、タイムリーな短時間研修
  - ・校長の所属職員に対する個人面談
- 非常勤講師（県費，町費）に対する研修を年3回実施する。

【平成29年度研修等計画】

月	研修内容	担当等	備考
4月	年間計画作成	不祥事防止委員会	
	教育公務員として職務遂行のための心得 情報セキュリティポリシー	校長	講話
5月	情報管理の徹底について①	教務主任	演習等
6月	自己診断の実施① 体罰について①	生徒指導主事	チェックリスト ロールプレイ
7月	長期休業中の服務等について	教頭	まとめ・講話
8月	会計管理・金銭管理について	事務主幹	事例研修
9月	セクハラについて	学年主任	事例研修
10月	情報管理の徹底について② (進路事務等の適正な取扱い)	教務主任 進路指導主事	説明，演習
11月	生徒指導と不祥事について	生徒指導主事	事例研修
12月	年末年始の服務等について 飲酒運転の撲滅について	教頭	講話
	自己診断の実施②	教頭	チェックリスト
1月	交通事故・交通安全について	教頭	
2月	わいせつ・セクハラについて 危機管理（インフルエンザ等）について	保健主事	事例研修，説明
3月	本年度の反省，次年度計画案等	不祥事防止委員会	